

巻頭言 「地域包括ケアシステムにおけるOTの役割
～地域でもっと花咲かそう～」事業部 地域包括ケアプロジェクトチーム 担当理事 藤原 太郎
(千里津雲台訪問看護ステーション リハビリ和泉支所)

皆さんは、よく耳にする地域包括ケアシステムにおいてOTの参加が望まれていることをご存知でしょうか?このシステムは、「ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護・福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制」と定義されています。国は「医療・介護連携」「認知症施策」「介護予防」「地域ケア会議」「生活支援」の充実のためスケジュールを立てており、その中でOTに期待されている役割は大きいと感じます。そこで、大阪府作業療法士会(以下、府士会)は、昨年度より『認知症プロジェクトチーム』、『生活行為向上マネジメントプロジェクトチーム』を配置し、皆さまへの情報発信と研修を行い人材育成に努めています。

介護予防事業については、平成27年度から介護の有無に関わらず65歳以上の全ての方を対象とし、住民が主体となり、人とのつながりを通じて通いの場が継続的に拡大していける地域づくりを推進すること、そして「心身機能」「活動」「参加」にバランス良く働きかけることが重視されます。特にリハビリ職を活かした自立支援への取組みを推進し、介護予防を機能強化することとされています。

また地域ケア会議は、個別ケースの支援を通じ

て「高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援」や「地域課題の把握」などを多職種協働で行い政策形成に繋げていくものです。医療・介護、生活支援に携わるOTには会議への参画に期待を寄せられています。府士会では「介護予防」「地域ケア会議」施策に積極的に参加していくことが重要になると考え、8月より新たに『地域包括ケアプロジェクトチーム』を設置しました。各市町村からの要望に対する窓口、介護予防事業や地域ケア会議の取り組みの啓発、それらに対応できる人材育成に励んでまいります。

私自身地域で従事する中、OTは地域・暮らしを支える人づくり・まちづくりに携われる職種であると強く感じます。私たちが地域に出向くことで、住民の暮らしをより良く支えることができると思いますが、介護予防や地域活動に私たちが参加していくことは、診療報酬・介護報酬上難しい現状があります。現在その中でも各所で地域活動を行われている方もいると思います。ぜひ、地域活動についてお知らせください。今後、行政と府士会(職能団体)との協働により、OTが地域に出やすい仕組みづくりに取り組み、地域に笑顔で幸せの花を多く咲かせられるように、府士会が一体となり活動していけるよう努めていきたいと思っています。

